

令和 7 年 1 0 月 3 1 日
総合政策局共生社会政策課

第 1 回「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を開催します ～ガイドラインのとりまとめに向けた議論を開始～

令和 7 年 6 月 13 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置付けられたことを踏まえ、同年 7 月 9 日に「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」（以下「連絡会議」という。）が開催されました。

国土交通省では、連絡会議において示された女性用トイレに係る行列問題の改善に向けた取組の 1 つである「トイレの設置数に係る基準の点検・見直し」を進めるため、新たに「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」（以下「協議会」という。）を立ち上げ、令和 7 年度内を目途にトイレの設置数に係る基準の点検・見直しに関する共通事項や基本的な方針をガイドラインにとりまとめます。

つきましては、下記のとおり第 1 回協議会を開催し、ガイドラインのとりまとめに向けた議論を開始します。

記

1. 日時：令和 7 年 11 月 6 日（木） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 8 階特別会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
※対面とオンラインを併用したハイブリッド方式により開催します。
3. 議事：協議会における議論の方向性について 等
4. 委員：別紙のとおり
5. その他：
 - 会議については非公開ですが、報道関係者を対象に冒頭のみ撮影可とさせていただきます。ご希望の方は、令和 7 年 11 月 5 日（水）12 時までに、以下のフォームから登録ください。
【登録フォーム URL】<https://forms.office.com/r/MyZbZwmQba>
 - 資料及び議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開します。なお、議事内容の都合上、資料については一部非公表とさせていただきます。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html

<問い合わせ先>

総合政策局共生社会政策課 福岡、荒若、乙坂
T E L：03-5253-8111（内線 24-215、25-518、25-519）
03-5253-8307（直通）
メール：hqt-kyouseitoilet★gxb.mlit.go.jp
（「★」を「@」に置き換えてご送付願います）